

野田市市民活動団体支援補助金審査基準

第1 目的

野田市市民活動団体支援補助金の交付に関し、以下のとおり審査基準を定めるものとする。

第2 基本方針

審査に当たっては、この基準によって公正かつ公平に行うものとする。

第3 審査基準

「組織基盤強化支援」補助金申請に関わる審査は、市民活動支援補助金評価表（別紙1）にて、「事業発展支援」補助金申請に関わる審査は、市民活動支援補助金評価表（別紙2）にて行うものとする。

第4 審査機関

審査は、野田市市民活動団体支援補助金審査会に諮るものとする。

第5 審査方法

- ① 審査方法は、補助金の交付を要望した団体のプレゼンテーションによるものとする。
ただし、「組織基盤強化支援」補助金申請を継続申請する場合については、新規申請の時にプレゼンテーションを行い、次年度以降については書類審査のみとする。
- ② 審査は、別紙評価表の審査基準に基づき評価を行うものとし、初めに仮評価として採点を行い、審査内容について議論を行うものとする。
- ③ 審査員は、議論により仮評価について再評価を行うことができる。

第6 その他

- ① 審査にあたる委員が当該申請の応募者及び応募団体に関係する場合にあっては、その旨を審査会に報告するとともに、当該申請の審査に加わらないものとする。

附 則

この基準は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この基準は、平成29年7月1日から施行する。

附 則

この基準は、令和4年12月1日から施行する。

市民活動支援補助金評価表

団 体 名	
補助金の種類	組織基盤強化支援

審査項目	審査基準	配点	採点
活動内容	(1) 団体の活動目的が明確になっているか。 ・ 市民による営利を目的としない自主的な活動目的となっているか。 (2) 団体の活動実績が最低限あるか。 ・ 活動地域は市内である。活動頻度は月 1 回以上	5 点	()
課題認識	(1) 団体の抱えている課題を的確に把握しているか。 ・ 課題を的確に把握し、解決に導けるものとなっているか。	5 点	()
取組内容	(1) 補助金の活用方法が組織強化への取組になっているか。 ・ 団体の規模や性格に見合った取組か。 (2) 適正な活動計画や資金計画が作成されているか。 ・ 資金計画は適正な額か。	5 点	()
組織体制	(1) 団体の組織的な活動ができる最低限の体制が整っているか。 ・ 役員、会員数等	5 点	()
自立性	(1) 団体の自主的な財源を最低限確保しようとしているか。 ・ 会費等の徴収状況	5 点	()
合 計			

評 価	点 数
大変良く当てはまる	5 点
良く当てはまる	4 点
当てはまる	3 点
まあまあ当てはまる	2 点
ほとんど当てはまらない	1 点

(別紙2)

市民活動支援補助金評価表

団 体 名	
補助金の種類	事業 発 展 支 援

審査項目	審査基準	配点	採点
活動内容	(1) 団体の活動目的が明確になっているか。 ・ 市民による営利を目的としない自主的な活動目的となっているか。 (2) 団体の活動実績はあるか。 ・ 活動地域は市内である。活動頻度は月1回以上	5点	()
課題認識	(1) 団体の抱えている課題を的確に把握しているか。 ・ 課題を的確に把握し、解決に導けるものとなっているか。	5点	()
取組内容	(1) 補助金の活用方法が組織強化への取組になっているか。 ・ 団体の規模や性格に見合った取組か。 (2) 適正な活動計画や資金計画が作成されているか。 ・ 資金計画は適正な額か。	5点	()
組織体制	(1) 団体の組織的な活動ができる体制が整っているか。 ・ 役員、会員数等	5点	()
自立性	(1) 団体の自主的な財源を確保しようとしているか。 ・ 会費等の徴収状況	5点	()
実現性	(1) 事業発展につながる組織の運営や組織体制の強化の目標が明確となっているか。 ・ 将来の目標	5点	()
合 計			

評価	点数
大変良く当てはまる	5点
良く当てはまる	4点
当てはまる	3点
まあまあ当てはまる	2点
ほとんど当てはまらない	1点